

ひとり親家庭等への支援

支援項目	対象	内容	問合せ先
一人親家庭等 医療費助成	一人親家庭の父または 母と児童、および父母の いない児童	医療費の自己負担分 を児童が18歳に達 する年度末まで助成 します。 (所得制限あり)	市民課 医療年金グループ ☎ 84-5005 MAP-2
就学援助	小学生、中学生	学校給食や学用品 費、修学旅行費など の一部を援助します。 (所得制限あり)	教育総務課 保健給食グループ ☎ 84-5073 MAP-2
市営住宅 優先入居	母子世帯など	一般の申込者に比 べて有利な入居抽 選方法により入居で きます。	建築住宅課 住まい推進グループ ☎ 84-5038 MAP-2
あいあい 「白鳥の湯」 無料入浴券支給	一人親家庭等医療費受 給資格証の交付を受け た父または母と児童	白鳥の湯無料入浴券 (年間24回利用可能) を交付します。	地域福祉課 福祉総務グループ ☎ 84-3311 MAP-1

支援項目	対象	内容
児童扶養手当	18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童(中程度以上の障がいがある児童は20歳未満)を養育している人	児童を養育している母子家庭の母、父子家庭の父(父母に代わって養育している方を含む)などに手当を支給します。 (所得制限あり) ※手当額や手続きは、お問い合わせください。
ひとり親家庭等 児童高等学校等 通学費援助金	児童扶養手当支給家庭で児童が高等学校等に通学している人	1か月通学定期の2分の1の額 (支給限度は3,000円)を支給します。
自立支援教育訓練 給付金	母子家庭の母または父子家庭の父	仕事に必要な資格や技術を身につけるため、指定した講座を受講、修了された費用の一部を支給します。 (所得制限あり) ※事前に相談が必要です。
高等職業訓練 促進給付金	母子家庭の母または父子家庭の父	看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士等の資格取得のため、6か月以上養成機関で修業する場合に支給します。上限は4年間です。 (所得制限あり) ※事前に相談が必要です。
母子父子寡婦 福祉資金貸付	母子家庭、父子家庭、寡婦家庭など	自立を助けるため、低利または無利子で修学資金・就学支度資金・生活資金などの資金を貸し付けます。 (所得制限あり)
ひとり親家庭等 日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦家庭であり、生活保護世帯、市民税非課税世帯または児童扶養手当支給世帯	疾病、看護、事故、冠婚葬祭などの理由により、日常生活に支障が生じている場合に、一時的に生活援助や子育て支援を行います。 ※事前に申請 が必要です。

【問合せ先】 子ども政策課 子ども総務グループ ☎ 84-3315 MAP-1



市ホームページ
「ひとり親家族への支援」